

各位

共働きのご夫婦を応援！ 「夫婦連生団信」の取り扱いを開始

城北信用金庫（理事長：大前孝太郎）は、令和4年8月15日より、住宅ローンに附帯する団体信用生命保険として、「夫婦連生団体信用生命保険」（以下、「夫婦連生団信」）の取り扱いを開始します。

当金庫の営業エリアを含む首都圏を中心に、夫婦共働き世帯の割合は年々増加傾向にあります。住宅ローンのご利用にあたっては、ご夫婦の連帯債務でのお申し込みや、ご夫婦での団信加入のニーズが今後さらに高まっていくと予想されることから、今まで以上に柔軟にお客さまのニーズにお応えできるよう、団信ラインアップを充実させました。

今後当金庫は、誰もが利用しやすい金融サービスの拡充を図ってまいります。

■「夫婦連生団信」概要

- ・主債務者と連帯債務者（配偶者）のご夫婦2人で加入できます。
- ・ご夫婦どちらかに万一のことがあった場合、住宅ローン残高の全額と同額の保険金が支払われ、債務の返済に充当されるため、以後の住宅ローン債務の返済が不要となります。

（例）ご夫婦で連帯債務にて住宅ローンを借入中（残高3,000万円）に、ご夫婦どちらかの方に万一のことがあった場合

【付保割合50%の団信】住宅ローン残高が1,500万円残ります

【夫婦連生団信】住宅ローン残高が0円となります

※ご利用には、夫婦連生の保険料相当分の金利が上乗せされます。

■対象商品

- ①しんきん保証基金保証付「城北住宅ローン」
- ②城北住宅ローン「悠々生活」

■引受保険会社

楽天生命保険株式会社

以上